

令和3年12月10日

組合員・利用者の皆様へ

りん化アルミニウムくん蒸剤（フミトキシシ）の不適切販売について（お詫び）

平素は当組合事業につきまして格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

この度、当組合におきまして、毒物及び劇物取締法で特定毒物に指定されている農薬（りん化アルミニウムくん蒸剤「フミトキシシ」）の不適切な販売が発覚いたしました。

本事案は、特定毒物を毒物劇物営業者、特定毒物研究者または特定毒物使用者以外の者に譲り渡してはならないことを認識していなかったため、都道府県知事の指定を受けていない使用者に誤って販売したものです。

組合員ならびに利用者の皆様には、多大なるご心配とご迷惑をおかけいたしましたことについて、深くお詫び申し上げます。

なお、本事案の発覚後直ちに保健所の指導を受けて、販売先から未使用の同農薬を回収するとともに、販売先や第三者に健康被害が生じていないことを確認いたしました。

現在、当組合は本事案に関して再発防止策の策定と、毒物および劇物の適正管理の更なる徹底に向けて取り組んでおります。

組合員ならびに利用者の皆様には重ねてお詫び申し上げますとともに、今後ともご支援・ご指導を賜りますようお願い申し上げます。

香川県農業協同組合

代表理事理事長 木内 秀一

【本件に関するお問合せ先】

香川県農業協同組合 経済部 : TEL (087) 818-4149